

千葉県美浜いきいきプラザ指定管理者募集要項等に関する質問の回答

No.	関係書類	頁	質 問	回 答
1	管理運営の基準	2	<p>健康相談において、訪問による健康相談の実施がありますが、次の点についてご教示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問を実施する週1日については、曜日を固定して行うということによろしいでしょうか。 ・訪問は居宅への戸別訪問を想定されているのでしょうか。 ・訪問の対象地域はどのように考えたらよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問を実施する曜日については、固定する必要はありません。 ・訪問については、居宅等へ訪問し、健康相談を実施することを想定しています。 ・対象地域については、原則として、施設の所在する区内及びその隣接区内を想定しています。
2	管理運営の基準	5	<p>デイサービスの入浴サービスの特別浴について、「車椅子等使用の歩行不安定な利用者に対し、椅子に座ったままの状態、入浴を行うことができる機械浴槽を提供し、」とありますが、ここに示された機械浴槽については、説明会で配布された備品リストに記載がありませんでしたので建築設備との認識でよろしいでしょうか。その場合、更新の場合も修繕対象ということによろしいでしょうか。</p>	<p>機械浴槽は建築設備に該当します。ただし、建築設備を新規に更新する場合は、管理運営の基準12ページ「ク 修繕業務」に記載の修繕対象とはなりません。更新の場合は、管理運営の基準に規定がないため、市と指定管理者が協議して決定することになります。</p>